

チリ共和国

国の概要 (外務省 HP より)	面積 756,000 km ²			
	人口 1,921 万人 (2021 年世界銀行)			
	首都 サンティアゴ			
教育行政組織				
<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>教育省</td> </tr> <tr> <td>地方</td> <td>州教育局 (16 か所), 県教育局 (42 か所), 地方公教育支局 (70 か所。2025 年に設置完了予定)</td> </tr> </table>	国	教育省	地方	州教育局 (16 か所), 県教育局 (42 か所), 地方公教育支局 (70 か所。2025 年に設置完了予定)
国	教育省			
地方	州教育局 (16 か所), 県教育局 (42 か所), 地方公教育支局 (70 か所。2025 年に設置完了予定)			
教育課程基準	教育省が国家教育審議会の承認を経て学習指導要領を策定し, 科目別に育むべき能力や態度と学年別の学習目的を定めている。学習指導要領は最低基準であり, 各校は必要に応じて学習内容の補足が可能である。			
教科書制度				
教科書の定義	教育一般法には教科書の定義がない。教育省の省令で, 教科書は国家カリキュラムにそった教材の一つとして表現されている。			
発行主体	民間の教科書出版社が発行する。発行主体は, 教育省の入札を通して選定される。例外的に, 教育省実施のプログラム用に教育省が作成・発行することもある。			
国定, 検定, 認定などの制度	検定制という表現は用いられていないが, 制度内容に照らせば, 検定制に相当する。教育省の入札公告には学習指導要領の遵守などを含む審査基準の詳細が示される。発行主体の選定前後に, 必要に応じて教育省による加筆修正の指示があり, 教科書の一定の質を確保したうえで印刷・配布される。			
採択・選定などの制度	教育省は入札を経て科目・学年別に各 1 種類の教科書を選定する。そのため, 基本的に学校に採択権はないが, 民間出版社発行と教育省作成・発行の教科書の 2 種類から学校が選べる場合が限定的にある。なお, 殆どの学校は政府が無償給与する教科書を受領しているが, 学校は不受理の権利も有する。			
使用義務の有無	使用義務はなく, 各校の特徴や児童生徒の状況に合わせて教員の裁量に委ねられる。実際には, 学校での使用頻度は高く, 基礎学校では 8 割弱が全授業または殆どの授業で使用している。			
有償・無償	無償。公立校・私立助成校 (教育バウチャー制度に参加し, 国庫助成金を受給する私立校を指す) に通う就学前教育移行段階から中等教育 4 学年までの全就学者に教育省から無償で提供される。			
給与・貸与	2016 年以降はすべて給与。それ以前は, 基礎学校 1~4 学年の全科目と 5~8 学年の英語の教科書のみが給与され, それ以外は 2~4 年間の貸与であった。			
教科書の特徴	ページが多い等の問題があったが, 「教科書の近代化計画」により 2020 年以降は大きく改善された。2020 年以降は環境への配慮から, 再利用可能な教科書ではそれを示すロゴマークを表紙に印刷し, 丁寧な使用と再利用を促している。また, 多くの教科書ではワークブックも併せて提供される。			
デジタル教科書の状況	教育省は米国ディスカバリー・エデュケーション社の協力を得て, 基礎学校 8 学年の数学と理科の科目で, 学習指導要領に沿ったデジタル・インタラクティブ教科書 Techbook を作成した。2018~19 年の首都州での試行を経て, 2020 年からは全国で展開しており, 今後は基礎学校 7 学年の数学・理科にも拡大予定である。これらの科目で, 学校には紙媒体の教科書かデジタル・インタラクティブ教科書かの採択権がある。なお, 2020 年以降, すべての教科書は PDF ファイルでも提供されている。			